

# 間主観化・対人化とその逆の変化について

## —命令形式由来の表現を対象に—

北 崎 勇 帆

### 1 はじめに

いわゆる「文法化」研究の文脈において、変化の方向性の一つに「間主観化」(Intersubjectification) という変化があることが知られている (Traugott & Dasher 2002, Traugott 2007 など)。① にその定義を示す。

- (1) a. Intersubjectivity is the explicit expression of the SP/W's attention to the 'self' of addressee/reader in both an epistemic sense (paying attention to their presumed attitudes to the content of what is said), and in a more social sense (paying attention to their 'face' or 'image needs' associated with social stance and identity). (Traugott 2003 : 128)
- b. 間主観性とは、「話し手(書き手)が、聞き手(読み手)の『自己』へ向けた注意が明確に表現されること」(Traugott 2003 : 128) と定義できる。(中略) 間主観化は、「意味が、より聞き手に焦点を置いたものになるメカニズム」であり、「話し手(書き手)が聞き手(読み手)の『自己』へ向けた注意から生じた含意が、時間を経て、記号化・明示化するプロセス」と定義できる。(高田ほか 2011 : 32)
- c. 間主観化とは、主観化を基盤にして、さらにコミュニケーション(相互作用)の中で用いられる機能・意味を帯びていく変遷を指す。(小野寺 2011 : 75)
- d. nonsubjective > subjective > intersubjective (Traugott & Dasher 2002 : 40)

日本語においては用言命令形以外による行為要求表現の成立、「どうか」の談話標識化(田辺 2008, 小野寺 2011, 原田 2015)、対者敬語の発達(「候」について Traugott & Dasher 2002, 「ござる」について金水 2005・2011, 「侍り」について森山 2006, 森山・鈴木 2011)、「な」系終助詞の感動詞化(森田 1973, 小野寺 2011)、補助動詞「テシマウ」の意味変化(一色 2011)にこの変化が見出される。なお、「間主観化」は小柳(2014・2016)では「対人化」とされる<sup>1</sup>が、間主観化は「聞き手に焦点を置くようになる」プ

<sup>1</sup> 「対話者に働きかける意味(注意喚起, 配慮, 要求, など)に限って「間主観的」とするのは特異な

ロセスを含むため<sup>2</sup>、厳密には指し示す範囲が異なるものと思われる。本稿では主に命令・行為要求表現に焦点を当てるため、以下、全て「対人化」として一括して扱うこととする。

これは一方向的な変化であると説明されるが、実際には反例があり、Shinzato (2002・2007), Narrog (2012a・b), 小柳 (2016), 北崎 (2016b・c) に (2) (3) のような表現が指摘される。

- (2) a. 理由は何で**あれ**、暴力はよくないよ。 (北崎 2016c : 1)  
b. 猫にせよ犬に**せよ**、怒るタイミングが難しい。 (Narrog 2012b : 182)
- (3) a. 動いて**みろ**、命はないぞ。 (小柳 2016 : 76)  
b. あいつがそれを**読んでみろ**、計画は失敗だぞ。 (Shinzato 2002 : 585)

(2) は動詞命令形が逆接仮定条件形式相当の複合助詞を構成し、「ある」「する」ことを要求しているわけではない。(3) も動詞命令形が順接仮定条件相当の用法を獲得しており、特に (3b) は「それを読む」の要求としては捉えづらい。命令を表す形式としての用言命令形に由来し<sup>3</sup>、かつ、聞き手に対する働きを喪失していれば、それは対人化に反する変化として捉えられるだろう。用言命令形の命令・希求の用法に由来しながらも、純粋な命令を表さない表現としては他に以下の (4) が挙げられる (北崎 2016a)。

- (4) a. 笑うなら**笑え**よ。  
b. 嘘をつけ。  
c. (独り言で) いや、ちょっと**待て**よ。  
d. 深夜にラーメンは太るけど、**食べちゃえ**。  
e. もういい、今日は浴びるほど**飲んでやれ**。  
f. (掃除をしると怒られて) いや、あいつが**やれ**よ。  
g. あの会社は**遅かれ早かれ**倒産するだろう。  
h. 回復しつつあるとはい**え**、なお厳しい状況を脱していない。

本稿では、支配的な傾向でない対人化の逆の変化と、その変化が起こりうる要因、また、派生過程の類型について、命令形式由来の表現をケースとして考察する。

---

用語法である。……その代わりに、すでに使われている「対人的 (interpersonal)」という用語を用いて、「対人化」「対人的意味」「対人性」「対人的形式」のように言えば、その方が正確であり、現象にも即している。」(小柳 2014 : 207)

<sup>2</sup> また、小野寺 (2011) のように、間主観化を、コミュニケーション機能を帯びる変化としてより広く捉える立場もある。

<sup>3</sup> 例えば、便宜的に命令形接続とされる完了の助動詞「リ」の上接語はこの条件に沿わない。

## 2 先行研究での議論

本節では、先行研究における「間主観性」「間主観化」「対人化」と、その一方向性に関する議論を検討する。

### 2.1 「間主観性」「間主観化」「対人化」の設定

#### 2.1.1 Traugott & Dasher (2002), Traugott (2003・2007・2010)

「間主観性」と「間主観化」について (5), その原理について, Traugott & Dasher (2002) の誘導推論理論 (IITSC) <sup>4</sup>に基づき, (6) (7) のように述べる。

- (5) a. intersubjectivity is most usefully thought of in parallel with subjectivity: as the explicit, coded expression of SP/W's attention to the image or "self" of AD/R in a social or an epistemic sense, for example, in honorification. (Traugott & Dasher 2002 : 22)
- b. (間主観化について) the development of meanings that encode speaker/writers' attention to the cognitive stances and social identities of addressees. (Traugott 2003 : 124)
- c. Therefore intersubjectification can be considered to be an extension of subjectification rather than as a separate mechanism (Traugott 2003 : 134)
- (6) a. meanings are recruited by the speaker to encode and regulate attitudes and beliefs (subjectification), and,
- b. once subjectified, may be recruited to encode meanings centred on the addressee (intersubjectification). (Traugott 2010 : 35)
- (7) a. 話し手によって、話し手自身の態度や信念をコード化・規程するために、ある意味において形式が使用される (主観化)。
- b. 一度主観化されると、その意味は、聞き手に重点を置くために使用され得る (間主観化)。 (Traugott 2010 : 35 拙訳)

#### 2.1.2 小柳 (2014・2016)

「対人的意味」「対人化 (interpersonalization)」について (8), その原理について, Traugott & Dasher (2002) などを踏まえながら, (9) とする。

- (8) a. 対人的意味: 事態内容や事態間関係などの事態に向けた意味ではなく、発話者

<sup>4</sup> 以下の四段階を経る変化の理論。①コードとしてある集団に既に共有されている意味 (意味1とする)。②話し手・書き手の誘導推論による、特定の発話・文脈でのみ通じる意味。③c. 特定でなくとも、同じタイプの発話・文脈であれば通じる意味。一般化された誘導推論 (GIIN: Generalized Invited Inference)。④一般化された誘導推論がコード化されることにより形式が意味を獲得し (意味2とする)、形式が意味1と意味2を併せ持つ状態となる。(Traugott & Dasher 2002: 34-38 を私に整理)

から対話者（聞き手）に直接向けた意味。命令や質問などの働きかけ、対話者に対する待遇，など。（小柳 2016：71）

b. 対人化：ある言語形式が対人的意味を表すようになる歴史的変化。

（小柳 2016：71）

- (9) a. この理論（稿者注：Traugott & Dasher 2002 の「誘導推論理論」）は，対人的意味が生じる過程をうまく説明するが，これだけでは対人化の方向性が一般的である理由を説明できない。
- b. 非対人的意味の形式は，限定された文脈の中で対話者に直接向くことを意図して使用されると，対人的意味が推意として生じる。それがその形式の意味として定着（表意化）すればそれがすなわち対人化である。（小柳 2016：77-78）

## 2.2 一方向性の反例<sup>5</sup>

### 2.2.1 Shinzato (2007)

(2) (3) のような例に基づいて，反例を指摘する。

- (10) Since directives are highly intersubjective, this case may qualify as a case of more to less intersubjective semantic change. (Shinzato 2007：198<sup>6</sup>)

### 2.2.2 Narrog (2012a, 2015)

Narrog (2012a, 2015) もまた反例を挙げており，特に間主観化の逆行例がテキスト的な用法に偏ることから，(11c) のように，間主観的表現がテキスト的機能を持つようになるという，発展的な定式化を行う。

- (11) a. In Modern English, complex sentences consisting of an imperative clause connected by the coordinating conjunction and to a declarative clause (or sometimes another imperative clause) ... can function as conditionals. (Narrog 2012a：40)
- b. In the case of the imperatives grammaticalizing into conditional or concessive conditional protases, it is clear that the intersubjective use formed the basis for the extension to the text/discourse-oriented use

<sup>5</sup> ここに挙げたものの他，山田（2014）は「そういえば」の発達事例を踏まえて，「客観＞主観＞間主観」という単一的な進化観ではなく，あくまで独立した進化の傾向として「客観＞主観」と「主観＞間主観」という変化が想定されるべきである」（山田 2014：205）とする。

<sup>6</sup> Traugott (2007) はこれに対し，"this may in fact not be a counterexample to subjectification > intersubjectification, but an artifact of both the description (imperative = intersubjective, conditional = subjective) and of the layered model (imperative = Level D, conditional = Level C)". (Traugott 2007：303) として退けているが，反例があることに関しては Traugott 自身も Traugott (2011) で言及している。

(Narrog 2015 : 156)

c. (non-subjective) > subjective > intersubjective > textual/ connective

(Narrog 2012a : 40)

### 2.2.3 小柳 (2016)

「であれ」「にせよ」の例を取り上げ、「対人化」の逆が起こるプロセスについて、以下のように述べる。

- (12) a. このように（稿者注：命令→放任→逆接仮定条件のように）文脈の中で対人的意味を解消できれば、反対人化も可能だが、これはやはり特殊な場合であり、一般的な対人化に対して、反対人化は例外の域を出るものではない。

(小柳 2016 : 78-79)

- b. 対人的意味の形式を非対人的に使用するのは難しいので、反対人化の方向性は一般的ではない。ただし、文脈の中で対人的意味を解消できれば、稀に実現する。

(小柳 2016 : 81)

## 2.3 議論のまとめと検討

冒頭の挙例からも、「間主観化」「対人化」の変化が一方向的でなく、あくまでも一つの傾向であることは明白であり、小柳 (2016) より、「間主観化」「対人化」が起こりやすく、逆の変化が起こりにくいことは首肯できる。但し、(4) のように、逆行する用法が極少数であるというわけではなく、仮定条件形式に変化するものなどの類型が指摘できることには留意する必要がある。

また、「間主観的」「対人的」の捉え方も問題となる。先行論において、「間主観的意味」「対人的意味」は「聞き手に対する意味」として用いられているが、次のような例においては、命令形の主格は聞き手でないものの、「命令形の主格に対する事態の成立の希求」という性質は保持されている。

- (13) 「委員長がちゃんと掃除しろって言ってたよ」「えー、あいつがやれよ！」

この点において、「やれ」は聞き手に対する要求の意味合いを失っているが、「であれ」「にせよ」のようなものとは一線を画す。本稿では、これらを一括して「対人化の逆」として扱うのではなく、「あいつがやれ」のようなものを「聞き手以外への希求」として区別することにより、段階的に捉えたい。

ここで「聞き手」を「話し手によって、同じ話題を共有することが許されている対象」、「第三者」を「聞き手以外かつ、発話によって顕在化される対象」と規定し、聞き手と

第三者をまとめて「対者」とする<sup>7</sup>。「動いてみる、命はないぞ」の「動いてみる」は、禁止を含意するという点では対聞き手的・対者的な性質を持つが、文字通りの「言ってみる」が持っていた、事態成立の希求という対聞き手的意味・対者的意味は失われている。すなわち、これまでの研究の文脈で、間主観化・対人化の反例として扱われてきたものは「間主観的・対人的な用法を持つ形式が、元来持っていた間主観的意味・対人的意味を失う」ものとして位置付けられる。他方で、その命令形の派生元の原義的な意味を「命令形の主格に対する、命令形によって示される事態成立の希求」と設定すると、原義的でない使用は「事態成立の希求を行わない」ことになる<sup>8</sup>。

対者的か対者的でないか、原義的か原義的でないかを組み合わせることによって、命令形が持つ用法は次表のように整理される。事態成立の希求である限りはその担い手が義務的であることから、「原義的かつ非対者的な用法」は成立し得ず、事態成立の希求でなければ、「原義的でない対者的な用法」は成立し得ない。

以上の前提に基づき、次節以降では命令形に由来し、純粋な行為要求を表さなくなった表現とその史的展開を概観することにより、これまで反例として挙げられてきた「であれ」「にせよ」「てみる」以外にも冒頭に挙げたような種々の用法が見られること、間主観化・対人化に反する用法の派生もまた一つの類型として捉えられることを確認する。

表 対者的・非対者的使用と原義的・非原義的使用

		命令形の原義的使用		命令形の原義的でない使用		
	対聞き手的	対者的使用	聞き手に対する事態成立の希求、かつ希求の意味が聞き手に向かう	対者:聞き手/第三者に対する事態成立の希求、かつ希求の意味が聞き手/第三者に向かう	(聞き手に対して事態の成立を希求せず、希求の意味が聞き手に向かう)	(対者:聞き手/第三者に対して事態の成立を希求せず、かつ希求の意味が聞き手/第三者に向かう)
	非対聞き手的	対第三者的	第三者に対する事態成立の希求、かつ希求の意味が第三者に向かう	非対聞き手:聞き手	(第三者に対して事態の成立を希求せず、希求の意味が第三者に向かう)	非対聞き手:聞き手
		非対者的	(聞き手・第三者以外に対する事態成立の希求、かつ希求の意味が誰にも向かわない)	以外に対する事態成立の希求、かつ希求の意味が聞き手以外に向かう	主格(聞き手・第三者以外)に対して事態の成立を希求せず、希求の意味が誰にも向かわない	以外に対して事態の成立を希求せず、かつ希求の意味が聞き手以外に向かう

<sup>7</sup> Bell (1984), 呉 (2012) を参照。

<sup>8</sup> 「命令形の主格に対する」か「命令形によって示される」ことの否定も考えられるが、前者は主格と要求先が一致しない場合には文が成立しないこと、後者は命令形でなくなってしまうことから、論理的に成立し得ない。

### 3 命令形と行為要求を表さない用法

北崎(2016a)では、行為要求表現の成立条件を論じた Searle (1969), 仁田(1990・1991) 安達(2002), 石川(2002), 山岡(2006)を整理検討し、以下の条件を設定することにより、用言命令形の用法を分類・整理した。

I. 話し手の条件として、

話し手は、行為が遂行されることを望ましく思っている。

II. 聞き手の条件として、

行為を遂行する能力を持つ聞き手が存在する。

III. 命題の条件として、

行為の遂行に聞き手の意志が影響する。

行為は未実現である。

(北崎 2016a : 153)

以上の条件のうち、対者性の喪失と関係があるのは、「話し手が行為の遂行を望ましいと思っているかどうか」と「行為主としての聞き手が存在するかどうか」である。前者から逸脱すれば、「事態成立の希求を行わない」点において対者的な意味を喪失し、後者から逸脱すれば、対聞き手の意味を喪失することになる、以下、それぞれの条件から逸脱した種々の用法と、その史的展開を概観する。

#### 3.1 事態成立の希求でなくなるもの

##### 3.1.1 VならV命令形

「Vなら」という仮定条件を前提とすることによって、話し手にとって必ずしも望ましくない事態が命令形を取る構文が上代から見られる(山口 1976, 小柳 2009)。この公文を基盤として、種々の用法が派生される。

- (14) a. うるはしと さ寝しさ寝てば 刈薦の **みだればみだれ** (美陀礼婆美陀礼) さ寝しさ寝てば (古事記歌謡 80 山口 1976 : 51)
- b. 大船を 漕ぎのまにまに 岩に触れ **覆らば覆れ** (覆者覆) 妹によりては (万葉集 557 山口 1976 : 51)

なお、「VならV命令形」は「さもあらばあれ」として中古以降に慣用化する。

- (15) a. 思ふにはしのぶることぞまけにけるあふにしかへば**さもあらばあれ** (伊勢物語 65)
- b. 宮、「いとふようのみこぞ。さこそあなれ。さふけうならむ物をば、ことも、なみ給そかし。**さもあらばあれ**。それらは、ひとつ心ならずともありなむ。(うつほ物語 国譲下)

c. 「さもあらばあれ、近うだに見聞こえじ」とて、…… (和泉式部日記)

### 3.1.2 逆接仮定条件を作るもの

#### 3.1.2.1 「であれ」類

「VならV命令形」を経由し、「もあれ」として中古に成立。その後、「にもあれ」「にてもあれ」「でもあれ」「であれ」と形を変える(中村 1993, 北崎 2016c)<sup>9</sup>。

- (16) a. 中納言の**にもあれ**、大納言に**てもあれ**、かばかり多かる所に、いかでこの打杭ありと見ながらは立てつぞ。少し引きやらせよ。

(落窪物語巻2 中村 1993 : 231)

- b. **なんでまれ**、敵の方より出きたらん物をのがすべき様なし。

(覚一本平家物語巻9 北崎 2016c : 5)

#### 3.1.2.2 ともあれ(かくもあれ)

上代の「かにかくに」「かもかくも」「かにもかくにも」の類の前項が中古に「とにかく」「ともかくも」「とにもかくにも」として交替し、上記の「あれ」が挿入されたことによって成立したものか。

- (17) a. 白髪生ふることは思はずをち水は**かにもかくにも**〈鹿蓑藻闕二毛〉求めて行かむ (万葉集 628)

- b. たけとり、答へていはく、「**とまれかくまれ**、まづ請じ入れたてまつらむ。

(竹取物語)

#### 3.1.2.3 「にせよ」類

「であれ」類成立当初は(18a)のように命令形一般によって逆接仮定条件を構成できたこと、また、「あれ」が動作に関する事態を提示しづらかったことから、中世以降に「動詞+もせよ」が採用された。さらに、「でもあれ」と比して形態の接続可能性の利便性が高かったことから、近世に「にもせよ」として固定化した(北崎 2016c)<sup>10</sup>。

- (18) a. 敵**にもおそはれよ**、山越の狩を**もせよ**、深山にまよひたらん時は、老馬に手綱

<sup>9</sup> なお、漢文訓読文では副助詞的用法を獲得するなど、独自の発達を遂げる(北崎 2018b)。

<sup>10</sup> これら、「(で)あれ」「(に)せよ」由来と考えられるものに、「どうで」「どうせ」がある。林(2015)によれば、近世前期は「どうで」が主流であり、「どうせ」は近世後期江戸語資料に多く見られるようになる。「どうせ」は近世後期上方語資料には見られず、近世後期江戸語資料にのみ見られ、次第に「どうで」の領域を侵食していく。

・どうせ(副)(どうするにせよの意)どのみち。(前田勇編 1974『江戸語大辞典』講談社)

・どうで(副)(どうであれの略)どうせ。どのみち。いづれにせよ。(同上)

・どうで「どうであれ」の略。どうせ。いづれにせよ。

(大久保忠国・木下和子編 1991『江戸語辞典』東京堂)

但し、この時点ではまだ「であれ」の例が見られないことから「どうであれ」の略とは考えにくい。



をうちかけて、さきにおたててゆけ。 (覚一本平家物語巻9 北崎 2016c : 9)

b. ムカシハ勝**モセヨ**負**モセヨ**取昇進シテコソ至候ヘト云云

(古事談下 中村 1993 : 248)

c. 一休おもはるゝは、あはれどくにも**せよ**、しぬるとも、師の出られなば、くふべしとおもふて、まちける所に、折ふし師匠用ありて出らるゝ。

(一休諸国物語巻3 北崎 2016c : 6)

### 3.1.2.4 ともいえ・とはいえ

前項に見たように、命令形一般によって逆接仮定条件を構成できたことから、以下(19)のように、「言う」の命令形が「ともいえ」の形で一定数現れる。「とはいえ」は接続詞的用法が接続助詞的用法に先行すること、「とはいえども」より一般的な「といえども」から「ども」が脱落した「といえ」の形が近代まで見られないことから、已然形に由来するのではなく、「ともあれ」類から類推的に成立したものと考えられる(北崎 2017a)。

(19) a. 入道「…祇王があらん所へは、神**ともいへ**、ほとけ**ともいへ**、かなふまじきぞ。  
とふ / \ 罷出よ」 (覚一本平家物語巻1 北崎 2017a : 63)

b. イカナル母子**トモ**云へ、皆焼テ失セウソ。

(史記抄 高祖本紀 北崎 2017a : 64)

(20) a. 相手が死んだら斬らるゝ覚悟。 **とはいへ**彦介め、さほどの疵ではなけれども、ねだつて銀にするもがりとは鏡にかけたこと。

(山崎与次兵衛寿の門松 [1718 演] 北崎 2017a : 66)

b. よい / \、こちらの人が京からの帰りを待つて、詰め開かせ。たいていで暇は取らぬ。 **とはいへ**、世上の女夫仲。去るといふこと誰がこしらへ、憂い目をさせる。かはいやと。嘆けば、わつと泣き出す声。

(心中宵庚申 [1722 演] 北崎 2017a : 66)

### 3.1.2.5 「遅かれ早かれ」類

「遅かれ早かれ」「善かれ悪しかれ」のように形容詞補助活用命令形が逆接的に用いられるのは近世以降である。命令形による逆接仮定条件の提示が形容詞に拡張し、特に反義的な二語の並列による任意性の提示との親和性が高かったためにこの型が定着したものと考えられる(北崎 2018a)

(21) a. あるとある上臈、似合ひ / \ の敵ありて、やる文の便り絶へず、物日の負ひやう長く伝はりて、**遅かれ疾かれ**、通ひ来る男の、足の流れぬ [= 破産しない男] はあるまじ。  
(けしずみ [1677 刊] 北崎 2018a)

b. 男あざ笑ひ、ヤア吐すまい / \。島が浄瑠璃、**よかれあしかれ**。おのれが冷え

にも、熱気にもなることか。どうでもほかに様子があらう。

(心中二枚絵草紙 [1706 演] 北崎 2018a)

### 3.1.3 順接仮定条件の削除

要求された事態が行われた場合の結果予告を明示することによって、仮定条件が背景化した構造として捉えられる。話し手にとって必ずしも望ましくない事態が命令形を取る点において、「V なら V 命令形」と連続性がある。

#### 3.1.3.1 「V 命令形+脅し」と仮定的なテミロ

中世前期、『延慶本平家物語』に、「命令形+脅し」によって行為の事前阻止を含意する例が見られ、近世前期にも類例がある。

- (22) a. [義王に誘いを断られて] 入道腹ヲ立テ、「参ルマジキカ。今度**申切シ**、相計フ旨有」ト、ニガ / \ シク宣タリ。  
(延慶本平家物語 一本)
- b. 今一度**申せ** そのごをたゝせじ (大織冠 [1688 演] 北崎 2016b : 98)
- c. さあ今一ごん今のことばを**はきだせ** もとくびをさらへおとすぞ  
(好色伝授 [1693 演] 北崎 2016b : 98)

「動いてみろ、命はないぞ」のような「てみろ」の構文は、近世前期までは上に示した「V 命令形+脅し」と共存するが、後に「てみろ」に一本化される(北崎 2016b)<sup>11</sup>。

- (23) a. [饅頭の代金を払えと言われて] 大名「此御せいたうたゞしひおりから、そのつれな事をいふてめいわくするな、**よつてみ**ようちはなすほどに 《「刀にてをかくる》 (虎明本狂言集 まんぢう 北崎 2016b : 97)
- b. 是 [=蛇を] それへなぐるといへば、たちまち面の色へんじて、刀のそりうつて、弓矢八幡**なげてみよ**。壺寸もそこをのがせじといかれば、  
(武家義理物語巻 3 [1688 刊] 北崎 2016b : 98)

さらにこの「てみろ」が近世中期以降、認識要求の構文へと変化することにより、人称・意志性の制約が緩和される(北崎 2016b)。近世後期には一人称・第三者を命令形の主格に取れるようになり、対聞き手的に働くことが義務的でなくなる。

- (24) 西方じやう土は…どふやら結構らしけれど、其中に**住でみ**やれ、半年もたゝぬにあきはてゝ、やつぱり娑婆が恋しく成であらふ。  
(当世穴さがし巻 2 [1769 刊] 北崎 2016b : 98)

<sup>11</sup> 菊田 (2012) は「テミロ+脅し」の構文を「V なら V てみろ」から派生したものと捉えるが、ここでは (22) のような例が先行することを重視したい。

- (25) a. 大亀「おれがかうらを，山師の眼にかゝつて見やれ。茶見世でも建よふといふ  
 有ふ」 (近目貫 [1773刊] 北崎 2016b : 98)
- b. [爪が割れている動物は足が速い，という文脈で]「ハテナ。しかし馬ハ爪がわ  
 れてないけど，道が早い。あれはどうした物だ」「あれハ爪が割て居ぬから，  
 まだ人が乗られる。あれが爪がわれて見やれ。不断飛ぶやうて，中 / \ 人が乗  
 られる物でハない」 (鹿の子餅 [1772刊] 北崎 2016b : 98)

なお，近代まで指定辞「で」を伴うものがある。

- (26) こんなことをいふと年寄めくが今世の中が静だからよけれ昔の乱世の時で見  
 なんぼおいらのやうなちよろつかかな者でも。武士の種だから軍のところへ。  
 是非出なけりやアならぬは。 (仮名文章娘節用初編上 [1831刊])

### 3.1.3.2 嘘をつけ

大野 (1990) は、「なぜ嘘をつくなという意味なのに嘘をつけと言うのか？」という  
 主旨の質問に、『誹風柳多留』15編 (1780 刊) 中の「うそをつきなさいと袖でたゝく  
 也」を引用し，以下のように解説している。

- (27) ……とあるのは，男が女に何かとがめられることがあって嘘をついたのです。  
 女は「勝手にうそを言うならお言いなさい，分かっていますよ」と，その嘘を  
 見ぬきながらも許して，袖で男をぶったのでしょう。 (大野 1990 : 169)

用例は近世前期まで遡ることができる。

- (28) a. かはいらしい顔付きで。気の毒がらすはどうぢやいやい。いつそ殺せと [忠兵  
 衛が] 抱きつけば。 [遊女梅川は] ム、嘘つかんせ。毎日 / \ 新町通ひ。延紙  
 の鼻紙二折，三折。結構な鼻をかまんすもの。 (冥途の飛脚 [1711演])
- b. 馬鹿なことを言へ，おれが先だ (鼠小僧三幕 [1857演] 湯澤 1954 : 148)

なお，この用法は「N (を) Vimp {N=うそ/馬鹿/冗談，V=言う/つく}」として  
 一般化できる (森 2006) が，現代語では次のように，動詞に「嘘」「馬鹿」「冗談」のよ  
 うな要素が含意され，「N (を)」の部分が明示化されない例も見られる。

- (29) まじでふざけろ。稲沢くらい連れてけよ。  
 (BCCWJ Yahoo! ブログ OY14\_22005)

### 3.1.3.3 なぜと言え

近世前期に見られる「なぜといへ (仰しやれ)」は，「一接続詞の様になつて，理由を

説明するのに用いられる」(湯澤 1936 : 121)。「なぜと言う」ことを聞き手に求め、その答えを待たずに話し手が理由を述べるものと考えられ、実質的には「なぜかと言えば」に相当する。現代語には見られない表現であるが、これも命令形が仮定条件を構成する例として見なすことができる。

- (30) a. をのれは大不忠のやつじや、**なぜといへ**、子を見る事父に如かずといふに  
(娘孝行記 [1691 演] 湯澤 1936 : 121)
- b. 先づこなたは大悪人ぢや、**なぜと仰れ**、あの梅松を  
(大雑書伊勢白粉 [1696 演] 湯澤 1936 : 121)
- c. きほひぐみの六右衛門、おらか小ぢよくめハ、見たとかあ、たハけのやうだが、とつびやうしもねへきやうもんだ。**なぜといへ**、この初午に手なれへをはじめさせたら、もう此頃じやあ、よつほど目があいて、うたあよむハい。  
(喜美賀楽寿 [1777 刊])

### 3.2 聞き手に直接向かわなくなるもの

#### 3.2.1 話し手に向かう

典型的には「頑張れ、私」のような例が、話し手を主格とする命令形式の文として考えられるが、これは、話し手を擬似的に聞き手の位置に据えるものである<sup>12</sup>。こうしたものとは性質を異にする、固定化した用法として、「てやれ」「ておけ」「てしまえ」のような「て+補助動詞」が「投げやりな意志」(城田 1977)を表す際に用いられる。

- (31) a. 主「……あすおぢじやものゝふるまはふ程に、太郎くわじやをつれてこひと仰らるゝが、某はまいらふが、太郎くわじやは、しびりがおこつて、立もいもならぬていじや程に、なるまいといふ**てやれ**」太郎冠者「申々何事を仰らるゝ」  
主「いや何事でもなひ」  
(虎明本狂言集 しびり 北崎 2015 : 35)
- b. ムゝ生姜ではちとかゆひが、せうことがない、間合に**しておけ**  
(詞葉の花 [1797 刊])
- c. はづかしいようで行にくい。へん**思ひ切てやらかせ**  
(花暦八笑人初編 [1820 刊])
- d. エゝ、うるさい男だ、**まけてやれ**  
(夢之盗汗 [1801 刊])
- e. チヨッそんなら**ゆるしてやれ** (浮世床二編下 [1814 刊] b-e 湯澤 1954 : 147)

近世以前は、これら「て+補助動詞」が期待される箇所に、動詞命令形が単独で用いられることがあった(北崎 2015)。

- (32) a. アマリノンドガカワク間サラハ蓑ヲヌイデ酒ニカヘテノ**メカシト**思フ心出ク

<sup>12</sup> 現代語では中崎 (2012)、佐藤 (2013) の考察がある。

ル也

(中華若木詩抄 湯澤 1929 : 94)

- b. 夫 [先程まで盲目だったが、修行の結果目が見えるようになり、]「かやうにあらたな事は御ざるまひ、もはやつえもいらぬ、**すてひ**、さぞ女共がうれしからふ」  
(虎明本狂言集 かはかみ)
- c. 借手「是 [=借用状] があれば心にかゝる、ひきさひて**すてひ**」  
(虎明本狂言集 八句連歌)
- d. 太郎冠者 [いただき物の栗をつまみ食いして]「さて / \ むまひよ、一つも二つもおなじ事くへ」  
(虎明本狂言集 栗やき b-d 北崎 2015 : 35)

### 3.2.2 第三者に向かう

「掃除をしると言われて) あいつがやれよ」のように、第三者を主格に取る命令形式の文は特異ではあるが、中古においては用言命令形の表す範囲が現代語よりも広く、聞き手が不在の場合についても希求の文で用いることができた (近藤 1996)。命令形の表す範囲が狭義の命令へと限定されるのは中世後期以降であり (北崎 2017b)、「あいつがやれ」の例は元来の希求的な意味を残したものとも捉えられる<sup>13</sup>。

- (33) いたくはしたなめて、わびさせたまふつらさを思しあまりて、なまねたしとも漏り聞きたまへかしと、思すなりけり。  
(源氏物語 常夏 近藤 1996 : 38)

## 4 対聞き手性・対者性の喪失と用法派生

以上、対者的であるかどうかという観点から、用言命令形が対者性を持たない用法を派生するプロセスを確認してきた。一般的でない「対者性の喪失」が起こる要因については次のように考えられる。

まず、事態の成立を求める相手として、聞き手・話し手・第三者と、「何にも向かわない」(非対者的) ことが考えられるが、事態の成立を行う限りはその相手が必要とされることから、話し手・聞き手 (事態そのものを含む)・第三者 (話し手と聞き手以外) のいずれかに希求の先が向かう。すなわち、希求の性質を残す場合には、事態の成立の担い手が顕在化してしまうため、対者的でない使用ができない。

命令形が主格に二人称の聞き手以外を取る場合、その相手として「話し手」と「第三者」が考えられる。話し手に向かう場合、これは聞き手に話し手を据えた要求と考えれば、対者性・対聞き手性は失われていないが、一人称に対する補助動詞命令形(「てやれ」

<sup>13</sup> このことと関連して、既に起きたことに対して命令形式で言及することもできる。

- ・かかるままに、「愛敬なの雨や [=憎らしい雨だ]と腹立てば、君、恥づかしけれど、「などかくは言ふぞ」とのたまへば、「なほよろしう降れかし [=降るのなら、出かけるのに悪くない程度に降ってくれよ]。折憎くもおぼえはべるかな」と言へば、  
(落窪物語巻 1)
- ・(PK を外したシーンを見て) 今のシュートは**決めるよ**

「てしまえ」「ておけ」として固定化したものは「なげやりな意志」(城田 1977)を表すことから、命令形が本来持っていた対者性も喪失していると考えられる。これは、「二人称の聞き手を命令の主格に据えない」ことで、事態成立の希求を行えなくなったことによる。第三者に向かう場合「あいつがやれよ」のような例は対者性を保持してはいるが、対聞き手性を持たない。

事態の成立を求める場合にはその相手の存在が義務的であることを既に述べたが、逆に「事態の成立を求めない」構文下(VならV命令形)では、その相手の存在も義務的でなくなり、聞き手を行為主に据えない用法が発生し得る。対者性を失った用法の多くが「VならV命令形」に由来するのはこれが原因である。

Narrog (2012a) に示される subjective > intersubjective > textual/ connective という方向性も、そういった変化が積極的な必然性を持つのではなく<sup>14</sup>、対者的な用法を持つ形式が用法の派生先として他の逃げ道を持たないために、相手に事態の成立を求めない(non-interpersonal)場合にしか対者的でない用法を獲得できないことが背景にあると考えられる。

なお、「命令形式が条件節を構成する」という現象は、英語(Bolinger 1977, Clark 1993, Takahashi 2002, Russel 2007, Fortuin & Boogaart 2009)、ドイツ語(鈴木 2016)、ロシア語(Fortuin 2000, Boogaart & Trnavac 2004)、オランダ語(Boogaart & Trnavac 2004, Fortuin & Boogaart 2009)などに見られる。

(34) a. Eat your spinach or I'll spank you. (Bolinger 1977 : 322)

b. Mach eine Bewegung, und ich drücke los. (Make a move, and I shoot)

(鈴木 2016 : 2)

c. Мне кажется, что выскажись мы - и все

I-与格 seems, that speak-完了体命令形 we - and everything

пождет по-старому.

goes as before.

(It seems to me that if we speak out, everything will become as before)

(Fortuin 2000 : 182)

d. Leen hem 20.000 Euro uit en u zult het niet terug krijgen.

lend-命令形 him 20,000 euro out and you will it not get.back

(Lend him 20,000 euros, and you won't get it back.

(Fortuin & Boogaart 2009 : 644)

対者性を喪失した命令形の用法の多くが仮定条件形式となるのは、未実現の事態の成

<sup>14</sup> 一人称主格の例は、この変化の例外となる。

立希求を行う命令の文と、結果や話し手の意図を示す後続文の二文の構造が、同じく未実現の事態を想定して帰結を述べる仮定条件文と構造的に接近することによるものであると考えられる。この点に関しては稿を改めて述べたい。

## 用例出典

万葉集：『万葉集 本文篇』塙書房

伊勢物語・竹取物語・蜻蛉日記・落窪物語・和泉式部日記：『新日本古典文学全集』小学館（国立国語研究所（2016）『日本語歴史コーパス 平安時代編』（短単位データ 1.1 / 長単位データ 1.1）を使用）

うつほ物語：『うつほ物語の総合研究』勉誠出版

延慶本平家物語：『延慶本平家物語本文篇』勉誠社

嘶本：嘶本大系（国文学研究資料館『大系本文データベース』を使用）

近松世話浄瑠璃：『新日本古典文学全集』小学館

仮名文章娘節用：国立国語研究所蔵本を底本とするテキストデータ（日本語史研究用テキストデータ集 <http://textdb01.ninjal.ac.jp/dataset/>）

国立国語研究所編『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（BCCWJ）

## 参考文献

Bell, A. 1984. Language style as audience design. *Language in Society*. 13・2, 145-204.

Bolinger, D. 1977. *Meaning and form*. London; New York: Longman.

Boogaart, R. & Trnavač, R. 2004. Conditional imperatives in Dutch and Russian. *Linguistics in the Netherlands* 21, 25-35.

Clark, B. 1993. Relevance and “pseudo-imperatives”. *Linguistic and Philosophy*. 16, 79-121.

Fortuin, E. 2000. *Polysemy or monosemy: Interpretation of the Imperative and the Dative-infinitive Construction in Russian*. Amsterdam: University of Amsterdam.

Fortuin, E. & Boogaart, R. 2009. Imperative as conditional : From constructional to compositional semantics. *Cognitive Linguistics*. 20, 641-679.

Narrog, H. 2012a. Beyond intersubjectification: Textual uses of modality and mood in subordinate clauses as part of speech-act orientation. *English Text Constructions*. 5(1), 29-52.

Narrog, H. 2012b. *Modality, Subjectivity, and Semantic Change*. Oxford: Oxford University Press.

Narrog, H. 2015. (Inter)subjectification and its limits in secondary grammaticalization. *Language Sciences*. 47B, 148-160.

Russell, B. 2007. Imperatives in conditional conjunction. *Natural Language Semantics*. 15, 131-166.

Searle, J. 1969. *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*. London: Cambridge University Press.

- Shinzato Rumiko. 2002. From Imperatives to conditionals - the case of shiro are temiro in Japanese. *CLS*. 38, 585-600.
- Shinzato Rumiko. 2007. (Inter)subjectification, Japanese syntax and syntactic scope increase. *Journal of Historical Pragmatics*. 8(2), 171-206.
- Takahashi, H. 2002. Pseudo-imperatives & Negative Polarity Items : The Speaker Commitment Hypothesis. 北海道大学文学研究科紀要. 106, 17-33.
- Traugott, E. C. 2003. From Subjectification to Intersubjectification. *Motives for language change*, 124-142. London: Cambridge University Press.
- Traugott, E. C. 2007. (Inter)subjectification and unidirectionality. *Journal of Historical Pragmatics*. 8(2), 295-309.
- Traugott, E. C. 2010. (Inter)subjectivity and (inter)subjectification : A reassessment. *Subjectification, Intersubjectification and Grammaticalization*, 29-71. Berlin: De Gruyter Mouton.
- Traugott, E. C. (2011) 「文法化と（間）主観化（福本広二訳）」『歴史語用論入門』大修館書店, pp.73-90
- Traugott, E. C. & Dasher, R. B. 2002. *Regularity in Semantic Change*. London: Cambridge University Press.
- 安達太郎 (2002) 「命令・依頼のモダリティ」『新日本語文法選書 4 モダリティ』くろしお出版, pp.42-78
- 石川美紀子 (2002) 「命令に関する試論 ―語用論的条件と構文的条件との関係から―」『名古屋大学国語国文学』91, pp.90-77
- 一色舞子 (2011) 「日本語の補助動詞「てしまう」の文法化 ―主観化, 間主観化を中心に―」『日本研究 (高麗大学日本研究センター)』15, pp.201-221
- 林禎映 (2015) 「近世語における副詞「どうせ」「どうで」の意味用法」『日本語学論集』11, pp.90-105
- 大野晋 (1990) 「嘘をつくなというのに嘘をつけどは？」『日本語相談 二』朝日新聞社, pp.167-170
- 呉泰均 (2012) 「場面形成上の聞き手待遇における「聞き手」の捉え方」『研究論集 (北海道大学大学院文学研究科)』12, pp.209-220
- 小野寺典子 (2011) 「談話標識 (ディスコースマーカー) の歴史的発達 英日語に見られる (間) 主観化」『歴史語用論入門』大修館書店, pp.73-90
- 菊田千春 (2012) 「テミロ条件命令文とその成立過程: 構文ネットワークの役割」『日本語文法学会第13回大会予稿集』, pp.59-65
- 北崎勇帆 (2015) 「虎明本狂言集に見られる命令・要求表現」『日本語学論集』10, pp.217-239
- 北崎勇帆 (2016a) 「現代語体系を中心とする活用語命令形の用法の再整理」『日本語学論集』12, pp.240-264
- 北崎勇帆 (2016b) 「「テミロ」相当形式による条件文の史的変遷」『日本語学会 2016 年度春季大会予稿集』pp.95-102
- 北崎勇帆 (2016c) 「複合助詞「であれ」「にせよ」「にしろ」の変遷」『日本語の研究』12-4, pp.1-17



- 北崎勇帆 (2017a) 「「とはいえ」の成立と展開」『日本語学論集』13, pp.67-53
- 北崎勇帆 (2017b) 「非意志的な状態述語の命令形とその史的変遷」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』17, pp.1-12
- 北崎勇帆 (2018a) 「「遅かれ早かれ」類の成立と定着について」『国語語彙史の研究』37
- 北崎勇帆 (2018b) 「訓点資料における動詞命令形の放任用法」『訓点語と訓点資料』140
- 金水敏 (2005) 「日本語敬語の文法化と意味変化」『日本語の研究』1-3, pp.18-31
- 金水敏 (2011) 「丁寧語の語源と発達」『歴史語用論入門』大修館書店, pp.163-173
- 小柳智一 (2009) 「同語反復仮定の表現と従属句化」『福岡教育大学国語科研究論集』50, pp.1-18
- 小柳智一 (2014) 「「主観」という用語 ―文法変化の方向に関連して―」『日本語文法史研究 2』ひつじ書房, pp.195-219
- 小柳智一 (2016) 「対人化と推意」『国語研究』79, 国学院大学, pp.左 71-84
- 近藤政行 (1996) 「動詞命令形の機能」『徳島文理大学比較文化研究所年報』12, pp.35-44
- 佐藤友哉 (2013) 「話者自身に発話する命令文」『他者を要する動詞述語文の研究』熊本県立大学大学院文学研究科 博士学位論文, pp.77-88
- 鈴木康志 (2016) 「要求を表さない命令文 ―交話的(phatic)な用法を中心に―」『言語と文化 (愛知大学)』35, pp.1-15
- 城田俊 (1977) 「《う／よう》の基本的意味」『国語学』110, pp.37-46
- 高田博行・椎名美智・小野寺典子 (2011) 『歴史語用論入門』大修館書店
- 田辺和子 (2008) 「「とか」の文法化に伴う音韻的変化の一考察」『明海日本語』13, pp.55-63
- 中崎崇 (2012) 「一人称主格をとる命令文に関する一考察」『表現研究』95, pp.11-24
- 中村幸弘 (1993) 「放任表現考」『日本文学の伝統 (国学院短期大学国文学会創設十周年記念論文集)』(中村幸弘 1995 『補助用言に関する研究』右文書院 所収)
- 仁田義雄 (1990) 「働きかけの表現をめぐって」『国語論究 2 文字・音韻の研究』明治書院, pp.369-406
- 仁田義雄 (1991) 「働きかけの表現」『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房, pp.225-262
- 原田幸一 (2015) 「若年層の日常会話における「トイウカ」の使用 ―縮約形「てか・つか」に注目して」『日本語の研究』11-3, pp.16-31
- 森英樹 (2006) 「3つの命令文:日英語の命令文と潜在型/既存型スケール」『言語研究』129, pp.135-160
- 森田良行 (1973) 「感動詞の変遷」『品詞別日本文法講座 6 接続詞・感動詞』明治書院, pp.178-208
- 森山由紀子 (2006) 「日本語における対者敬語の成立 ―『古今和歌集』詞書にみる「ハベリ」文法化の過程―」『語用論研究』8, pp.93-107
- 森山由紀子・鈴木亮子 (2011) 「日本語における聞き手敬語の起源 素材敬語の転用」『歴史語用論入門』大修館書店, pp.175-191
- 山岡政紀 (2006) 「発話機能論の原理 ―命令・服従を例として―」『日本語日本文学 (創価大学)』16, pp.1-17
- 山口堯二 (1976) 「同語反復的仮定表現の情意性」『国語国文』45(6), pp.44-54

山田彬堯 (2014) 「間主観性」再考 日本語の「そういえば」をケーススタディに『日本認知言語学会論文集』14, pp.201-211

湯澤幸吉郎 (1929) 『室町時代言語の研究』大岡山書店

湯澤幸吉郎 (1936) 『徳川時代言語の研究 上方篇』刀江書院

湯澤幸吉郎 (1954) 『江戸言葉の研究』風間書房

[付記] 本稿は、第1回日本語と近隣言語における文法化ワークショップ (GJNL-1, 2016年11月27日於東北大学国際文化研究科) における口頭発表の内容を加筆修正したものです。発表に際して、Heiko Narrog 先生、小柳智一先生から格別の御教示を賜りました。この場を借りて感謝申し上げます。なお、本稿は、科学研究費補助金 (特別研究員奨励費 課題番号 16J00119) による成果の一部である。

(きたざき ゆうほ 大学院人文社会系研究科 博士課程2年)